

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年6月29日
【会社名】	東洋製罐グループホールディングス株式会社
【英訳名】	Toyo Seikan Group Holdings, Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 中井 隆夫
【本店の所在の場所】	東京都品川区東五反田二丁目18番1号
【電話番号】	03(4514)2000
【事務連絡者氏名】	執行役員総務部長 小笠原 宏喜
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区東五反田二丁目18番1号
【電話番号】	03(4514)2000
【事務連絡者氏名】	執行役員総務部長 小笠原 宏喜
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

平成29年6月27日開催の当社第104回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
平成29年6月27日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

①配当財産の種類
金銭

②株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金12円（普通配当7円、創立100周年記念配当5円）

総額2,434,355,640円

③剰余金の配当が効力を生じる日
平成29年6月28日

第2号議案 取締役11名選任の件

取締役として、中井隆夫、藤井厚雄、毎田知正、五味稔康、後分雅史、荒井瑞夫、小林秀明、片山傳生、浅妻敬、副島正和および室橋和夫を選任する。

第3号議案 監査役1名選任の件

監査役として、鈴木博を選任する。

第4号議案 監査役の報酬額改定の件

監査役の報酬額を「年額1億1,000万円以内」に改定する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果 （賛成の割合）
第1号議案	1,684,205	750	1,694	（注）1	可決（98.09%）
第2号議案				（注）2	
中井 隆夫	1,257,881	427,069	1,694		可決（73.26%）
藤井 厚雄	1,423,997	260,958	1,694		可決（82.94%）
毎田 知正	1,563,056	121,899	1,694		可決（91.04%）
五味 稔康	1,563,057	121,898	1,694		可決（91.04%）
後分 雅史	1,563,058	121,897	1,694		可決（91.04%）
荒井 瑞夫	1,483,971	200,984	1,694		可決（86.43%）
小林 秀明	1,489,085	195,870	1,694		可決（86.73%）
片山 傳生	1,564,403	120,552	1,694		可決（91.12%）
浅妻 敬	1,398,314	286,641	1,694		可決（81.44%）
副島 正和	1,660,709	24,246	1,694		可決（96.73%）
室橋 和夫	1,660,693	24,262	1,694		可決（96.73%）
第3号議案				（注）2	
鈴木 博	1,684,701	194	1,694		可決（98.13%）

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果 （賛成の割合）
第４号議案	1,485,102	199,854	1,694	（注）１	可決（86.50%）

（注）１．可決要件は、出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。

２．可決要件は、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

（４）議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分および当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対および棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

以 上